

高等教育の国際化戦略¹

海外ブランチキャンパス構想

同志社大学 山田礼子研究室 教育分科会

山口隆子 廣田枝里子 加藤徳一 福井麻里子
野口真由美 森下晴名

2008年12月

¹本稿は、2008年12月20日、21日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2008」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、山田礼子教授（同志社大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

アジア諸国の急速な経済発展とともに、高度人材を育成する高等教育の需要が高まっている。高等教育の需要の拡大に整備が追いついていない国々は、様々な政策や改革を、次々と実施している。具体的には高等教育における先進国とみなされる欧米諸国の高等教育機関と連携し、国全体として国際的な高等教育戦略を進めている国が目立つ。一方、日本の高等教育を見渡しても、アジアの加熱する高等教育の中で、「大きな経済力を持った国・日本」としてリーダーシップを発揮しよう、といった積極的な姿勢は見えず、今後アジアの中核として影響力を発揮できるのか懸念される。また、急速に進行している少子化という問題を考えても、優秀な人材の確保という面で、国内にとどまらない開かれた政策を打ち出したいところだ。私たちはこれらの視点から、日本の高等教育には教育サービスの輸出による積極的な国際化戦略が必要であると考え、その戦略として私たちは海外ブランチキャンパスを提案する。

第 1 章は、アジアの高等教育を取り巻く環境と、そうした状況をふまえた上で現在の日本の高等教育機関の現状や強みを概観し、日本の高等教育のあり方を提示する。その中で、私達の政策提言が、海外ブランチキャンパスを作ることにあることをその根拠とともに紹介する。第 2 章では、WTO の貿易交渉から、高等教育が、世界でサービスとして捉えられている現在の状況と、高等教育も決して例外ではないこと、そしてグローバル化の流れの中で着々と動き出している国を例にとり、ブランチキャンパスとは何かを説明する。第 3 章では、日本のあり方を模索するために、教育サービスを積極的に輸入しているシンガポール・マレーシア・タイ、反対に教育サービスを積極的に輸出しているオーストラリア・イギリス、そしてその後を追う中国の高等教育を国際的な視点で紹介する。第 4 章では、日本が行っている現在の政策に着目した上で、ブランチキャンパスという私たちの提案が、法制度上も問題がないことにも触れ、先章で触れた諸外国の事例を参考に、国際化戦略の方向性を模索する。第 5 章では政策提言として、日本版海外ブランチキャンパス構想を提案する。その特徴を 6 点に分けて述べたあと、その根拠を、メリットをふまえて言及し、本論文を締めくくる。

目次

はじめに

第1章 問題意識

- 第1節（1. 1）日本の高等教育を取り巻く環境
- 第2節（1. 2）日本の高等教育機関の評価の低さ
- 第3節（1. 3）日本の強み
- 第4節（1. 4）高等教育の危機は社会の危機

第2章 国際化と教育サービス

- 第1節（2. 1）国際化の定義
- 第2節（2. 2）WTO 貿易交渉の教育サービスをめぐる自由化
- 第3節（2. 3）国際的な知識移動の可能性
- 第4節（2. 4）ブランチキャンパスとは

第3章 諸外国の高等教育の国際化戦略

- 第1節（3. 1）高等教育の輸入による国際化戦略
- 第2節（3. 2）高等教育の輸出による国際化戦略

第4章 日本の高等教育の国際化戦略

- 第1節（4. 1）日本の高等教育の国際化戦略
- 第2節（4. 2）ブランチキャンパスの法的位置づけ
- 第3節（4. 3）国際化戦略の方向性

第5章 政策提言

- 第1節（5. 1）日本版海外ブランチキャンパス構想
- 第2節（5. 2）本構想の特長

参考文献・データ出典

はじめに

近年アジア諸国の発展が目覚ましい。多くの人口を抱え、経済的に急速に発展している国々が数多くある。そして、それらの国々の発展を担う人材を育成する高等教育は拡大の一途をたどっている。アジア諸国はこれからも経済成長を続けていくうえで、その経済発展を支える高度人材をますます必要としていくだろう。それに備え、アジア地域での教育の中核になるために、各国はさまざまな高等教育改革を行い、国際的な高等教育戦略を進めている。

日本は以前よりアジア屈指の経済大国として認知されている。しかし、高等教育における日本の存在や影響力は、アジアの中核であったとは決していえない。すべてのアジアの大学はヨーロッパの学術的なモデルや伝統に基づいている。現在よりさらに発達途上段階にあったころのアジアの高等教育に影響を与えていたのは欧米である(Altobach 2006)。一昔前は各国の高等教育の規模や、国際化が現在に比べると発展していなかったであろうことを考慮しても、従来アジアの高等教育の中核といえるアジアの国は存在してこなかったといえるだろう。アジア地域の高等教育の中核を目指す国々が域内で現れたのは、域内での高等教育規模が拡大したことや、手段と制度の両面の改善によって、国境を越えた移動が盛んになってからの現象と見ることができる。

発展目覚ましいアジア諸国の高等教育の規模拡大と改革に、積極的に関わっていないということは日本の高等教育が世界から取り残されることや、衰退してしまうことに等しい。グローバル化が進む時代において、日本もアジアの高等教育の中核を目指し、行動を積極的に起こしていくことが必要ではないだろうか。そのためには日本の国内のみに目を向けた高等教育政策だけでなく、広く世界に、そしてアジアに目を向けた高等教育政策が求められる。つまり高等教育のさらなる国際化とそのための戦略が重要なのである。

本論文では高等教育がサービスとして輸出入されていることに注目し、日本から海外に向いて海外の優秀な人材を獲得するために、海外ブランチキャンパスの設立を提案する。第1章では問題意識と題し、日本の高等教育を取り巻く状況説明する。第2章では国際化と教育サービスの輸出入について述べる。第3章と第4章では主として高等教育サービスを積極的に輸入することで国際化をはかる近隣アジア諸国と、輸出することで国際化をはかる先進諸国と、その後を追う中国を紹介し、その上で日本の高等教育が進むべき方向性を提示する。最終章の第5章では政策提言として日本版海外ブランチキャンパス構想とそのメリットについて述べる。

第1章 問題意識

第1節 日本の高等教育を取り巻く環境

アジアの経済規模は拡大の一途をたどっている。世界の名目 GDP 構成比は北米、ヨーロッパ圏につぐ 3 番目の規模であるし、アジア通貨危機から立ち直ったアジアの新興国と呼ばれる国々は順調に成長を達成している。それに関連し、高等教育需要の伸びは凄まじくなっており、1980 年から 1995 年までに発展途上国における高等教育の進学者数は 2800 万人から 4800 万人へと増加し、そのうちのかなりの人数をアジア諸国が占めている。¹例えば中国では 90 年に 3.4% だった高等教育進学率が 2005 年には 21.0% にまで上昇している。しかし、そうは言ってもほとんどの先進諸国での高等教育進学率が 35% から 50% 以上を受け入れているなか²、それを達成しているのは日本、韓国、台湾のみであり、多くのアジア諸国はまだ追いつきの時期にある。つまり、これからアジアで高等教育にアクセスする人口がさらに増えることが予想されるのである。

高等教育にアクセスする人材の増加に伴い、国境を越えた教育を受ける者も増大することがさまざまな機関で予測されている。特にオーストラリアの大学が共同出資する市場調査機関 IDP の報告書 “*Global Student Mobility 2025*” が、これを裏付けるデータとしてよく用いられる。ここでは 2025 年までの世界の留学生数や各国の留学生数を予測しており、それによると 2003 年の世界全体の留学生数 211 万人が 2025 年には 796 万人に増加すると予測している。さらにその 796 万人のうち 70% をアジアからの留学生が占めると予想している。もちろんこの予想は大胆すぎるという意見もあるが、アジアの勢いを示す一つの指標にはなるだろう。

一方、国内に目を向けると高等教育を取り巻く大きな問題として少子化があげられる。近年、少子化への動きは加速し日本の新たな問題となっている。合計特殊出生率においても、1971 年の 2.16 から 2006 年には約 4 割減の 1.32 となったことから伺えるように、人口規模の縮小が進行していることがわかる。この問題は、人口の減少に伴う高等教育進学者数の減少も起こすと予想できる。少子化は、高等教育の収入を減少させ、日本の高等教育そのものを衰退させる危険性も孕む。そしてそれ以上に、高等教育の活気を失わせることにも繋がりがねない。

以上のことを踏まえると、日本の高等教育の国際化戦略においてアジア諸国が重要であることは間違いない。これからも増え続けるであろうアジアからの高等教育進学者をこれから吸収できるかが鍵となるわけである。

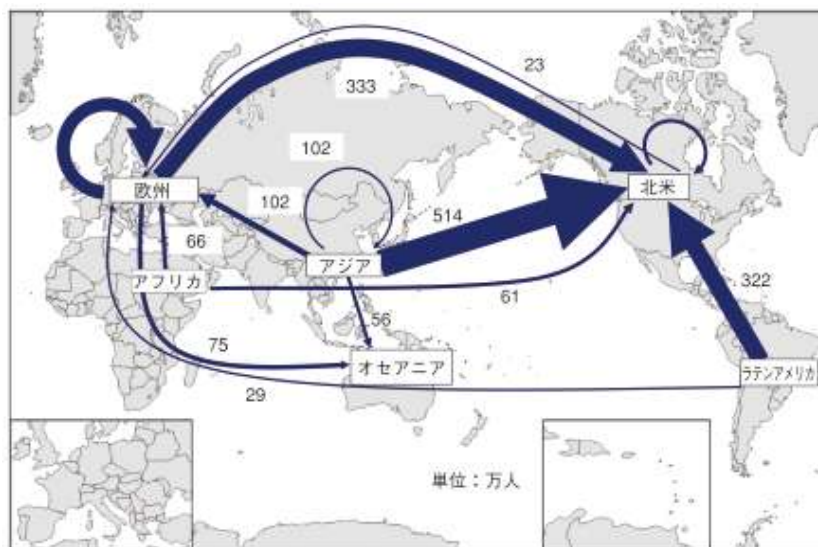
¹ Task Force 2000, P27

² 経済協力開発機構『図表でみる教育 OECD インディケータ (2007 年版)』OECD 諸国の高等教育進学率の平均は 54% である。また大学型高等教育は学部・大学院課程のみをいう。

第2節 日本の高等教育機関の評価の低さ

日本の高等教育の国際化にアジアが重要なのは間違いないが、もしも「日本の大学は必ずしも高く評価されていないか、その存在が正しく認識されていない」(塚原 2008)ならば、日本がアジア諸国の高等教育を牽引していくのは困難が予想される。世界的にアジアから高度人材が流出しているうえに(図 1)、将来のアジアの発展を担う若い人材である留学生も、以前に比べて日本への留学生が増えたとはいえ、やはりアジアから欧米やオーストラリアなどの英語圏に流れている(図 2)。

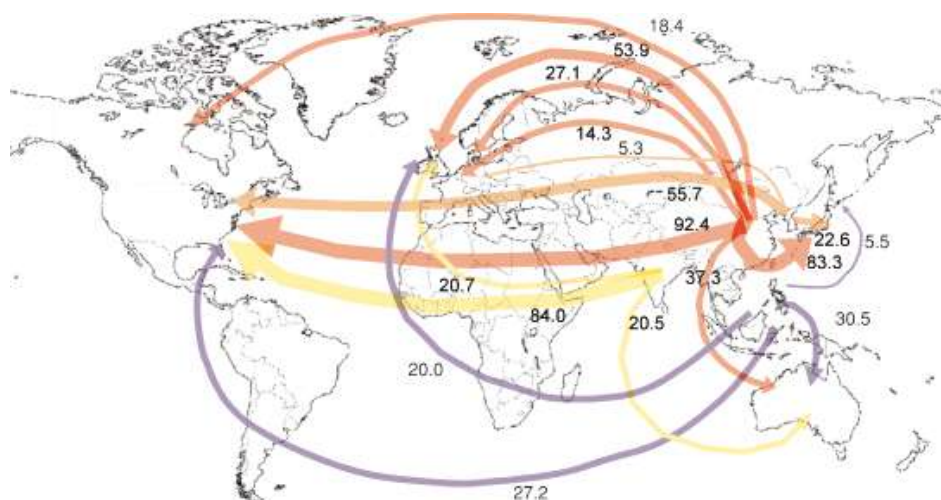
図 1



資料: B.Lindsay Lowell, 「Trends in International Migration Flows and Stocks, 1975-2005, OECD SOCIAL, EMPLOYMENT AND MIGRATION WORKING」。

出典: 通商白書 2008

図 2



留学生の流れ 2005年 (単位: 千人)

備考: 1. 5,000人以上の移動のみ示した。

2. 四角中の数値は、各国・地域における世界からの留学生受入れ総数。

3. 矢印の太さは2005年時点での人数を表す。

4. *印で示したASEAN4の受入れ数は2003年。

5. **印で示した中国のインド・豪州・ニュージーランドから受入れ数は2003年。

6. 中国の受入れ数の有効桁数は100の位まで。

資料: OECD 「Online Education Database」、中華人民共和国教育部 「中国教育年鑑」。

出典: 通商白書 2008

留学生の流れにおいてさらに注目すべき点は受入れ側の矢印の数である。図 2 で、北米も欧州も世界の様々な地域から、多くの留学生が集結していることがわかる。それに対し日本は数ではそれなりに多いとはいえ、そのほとんどが隣国の中国や韓国からの留学生で構成されている。世界中から留学生を集める欧米やオーストラリアに対し、日本は現在のところきわめて近い地域からしか留学生を獲得できていない。これからアジアがますます発展し、留学が活発になったときに、日本の高等教育機関を留学先の選択肢として考える学生が果たして順調に増加するかは疑問である。日本の近隣諸国とも言える東南アジア諸国から日本の高等教育への送り出し人数が東アジアに比べて甚だしく落ちているのも不安材料である。

それらを踏まえ、日本の大学に求められていることは、世界で通用するための国際化だと私たちは考えている。日本学術振興会の「わが国の大学では、学部・学科や個々の講座・教員の独立性が強いため、大学全体としての活動というものが弱く、そのため大学全体の戦略というものを考える余地が少なかったからであろう。しかし昨今の状況変化はこれを許さなくなってきた。」という主張を受けて、山本(2006)は、「今、大学に求められるのは『組織型・発信型の国際戦略』と述べている。これまで個人に依拠しがちであった国際活動をより効果的に行うためには、取り組みを戦略的かつ組織全体として捉えることが必要である。そのことは、日本の高等教育が国際化のなかで位置を占め、アジアの中心的な役割を果たすことにもつながるだろう。

第3節 日本の強み

教育受益者が国境を越えた教育を選ぶのには、何らかの理由がある。IDP の研究チームが行った文献研究によると、留学生が留学先となる国を選ぶ誘引は①教育の質、②雇用の展望、③費用(生活費および学費)、④個人の安全、⑤ライフスタイル、⑥入学のしやすさにある(新田 2007)。また光田(1999)はそれ以外に、留学先に学びたいと思うものが広く多くあること、留学先についての情報及び関心があること、留学までの手続きが簡単であることを挙げている。いずれにしても、多くの留学生は自身の将来への展望が開けそうな国で、かつ留学しやすい国に、質の高い教育を受けに行くようである。

では、留学生・高度人材の流れが英語圏に集中するなかで、日本の高等教育のどのような所がアピールできるのだろうか。そのアピールポイントとして以下の5つがあげられる。

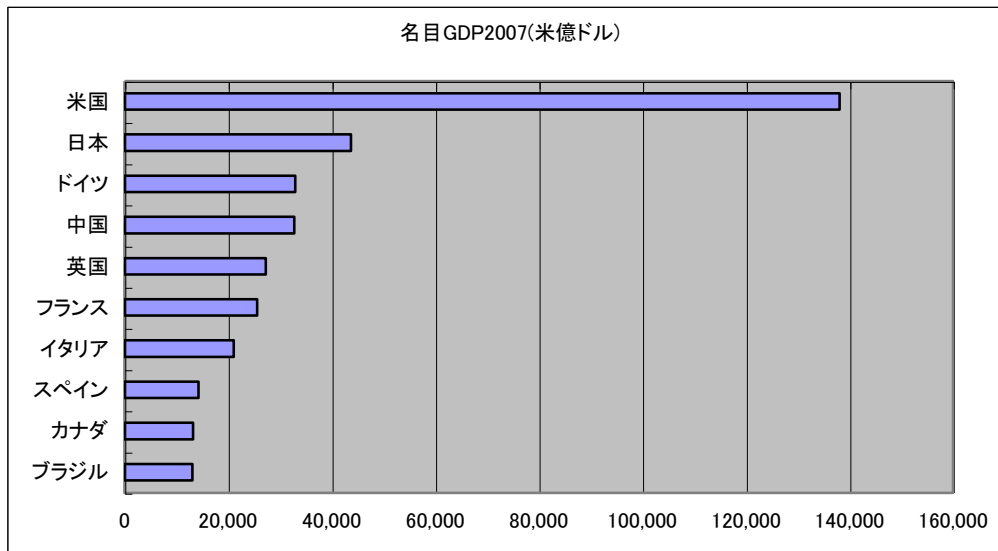
1. アジア随一の経済力を誇る
2. 研究面で一步リードしている
3. 大学ランキングが比較的高い
4. アジア有数の留学生受入れ国である
5. 比較的学費が安い

1. アジア随一の経済力を誇る

2008年10月10日付の外務省経済局調査室の主要経済指標(日本及び海外)によると GDP(国内総生産)比はアメリカに次いで日本は世界第2位であり、世界有数の圧倒的な経済力を誇っている(図3)。同じアジア圏内の中国が後ろに控えているものの、一人当たり名目GNI(国民総所得)でも世界17位、アジア1位で、その額は中国2360ドルに対し約16倍の37670ドルであるので日本はアジアで一番の経済力を持っていると言えるだろう。

強い経済力を持つことは留学生をひきつける一つの要因になりうると思われる。その根拠としては2001年には世界の留学生の85%にあたる150万人がOECD加盟国に留学していることがあげられる。

図 3



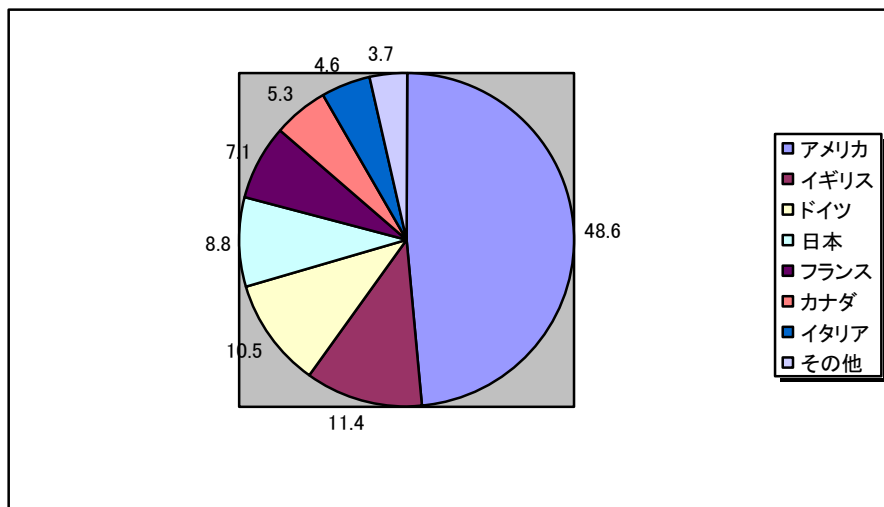
出所：World Bank 「World Development Indicators database,10 September 2008」

参考：外務省経済局調査室『主要経済指標(日本および海外) 2008年10月10日』

2. 研究面で一步リードしている

研究面でも日本が優れていることは、論文発表数と引用回数を使って示される。論文発表件数は各国の研究開発成果を定量的に比較することができる唯一の可能な方法であり、筆者の所属機関の所在地に基づいて計上され、複数の異なる国に所在する機関の著者による国際共著論文の場合は重複して計上される。論文の被引用回数は、他の論文によって引用された回数であり、論文が与えた影響の大きさを示していると考えられる。これは論文生産の質的な側面を表している。日本は国・地域別論文発表件数(1998～2002年の合計)でアメリカ、イギリスに次ぐ3番目の発表件数となっている。そして自然科学・工学系ではイギリスを上回り2位になっている。もちろんこれはアジアでは一番の発表件数である。主要国の論文被引用回数シェア(自然科学・工学1998～2002年)は、アメリカ、イギリス、ドイツに次ぎ日本4位となっている(図4)。日本の研究はアジアでリードしているばかりか、世界に与える影響も小さくはないのである。

図 4



主要国の論文被引用回数シェア (自然科学・工学, 1998～2002年)

出典：科学技術政策研究所

3. 大学ランキングが比較的高い

世界の大学のランキングはいくつかあるが、そのうちで威信の高いものにイギリスのTHE(Times Higher Education)社の発表したTHE-QS世界大学ランキング(The THE-QS World University Rankings 2008)がある³。このランキング総合ランキング上位200位までを見るとランクインしているアジアの大学27校中、日本の高等教育機関が10校ランクインしていることがわかる。他のアジア諸国と比較しても、中国6校、香港4校、韓国3校、シンガポール2校であるので、アジアの中での日本のランキング数の多さがわかる。このランキングに関しては、国内でもランキングの上昇を目標に掲げる大学もあれば、まったく気にしないと公言する大学もあるなど受け取り方は様々であるが、日本の大学の有能さを示すひとつの指標にはなりうると考える。

4. アジア有数の留学生受入れ国

上の3点で述べたとおり、日本はアジアでも有数の高等教育機関であるからして留学生の受入れ人数も多い。2006年5月時点で日本の正規課程⁴の在籍学生数は108,486人である。アジア一の留学生受入れ人数を誇るのは中国であり、日本はそれに次ぐ2位になるのであるが⁵、中国の正規留学生受入れ数は2005年12月時点で44,851人なので、日本が約2.5倍となっている。修士課程と博士課程を合わせた大学院では中国が7111人、日本が30,910人と約4.3倍となっている。

5 比較的学費が安い

日本の在学者一人当たりの高等教育支出はOECD平均の15,559ドルを下回る12,326ドルである。他のOECD諸国を見るとアメリカ24,370ドル、イギリス13,506ドルなどである。留学生の多くが英語圏に流れているのは2節で見たが、英語圏のアメリカ、イギリス、オーストラリアなどでは公立大学において国内学生よりも留学生に多額の費用を課している。学費の低さ以外にも日本では国内学生と留学生の授業料が同額であることも注目に値する。

この他にも世界的に有名な治安の良さなど、日本には強みと呼べるものが多々あることがわかる。これらのことから言えるのは、経済面でも研究面でも日本がアジアの中で優位な立場にあるということである。その日本がこれから国際化を躍進させていけば、これまで以上に世界から注目を集めることができるかもしれない。逆に言えば国際化を進めていかなければこれらの強みも外国から評価されないということである。

第4節 高等教育の危機は社会の危機

中央教育審議会答申の『我が国の高等教育の将来像』の第1章には、「特に、人々の知的活動・創造力が最大の資源である我が国にとって、優れた人材の養成と科学技術の振興は今後の発展のための両輪として不可欠なものであり、この両者に占める高等教育の重要性にか

³ このランキングは研究者の評価40%、雇用者側の評価10%、学生と教員の比率20%、教員一人当たりの論文引用件数20%、外国人教員比率5%、外国人学生比率5%で構成されている。

⁴ 日本の高等教育課程である高等専門学校、専修学校(専門課程)、短期大学、大学、大学院の課程。中国での専科が日本の高等専門学校、専修学校(専門課程)、短期大学に、本科が大学にあたる。

⁵ 外国人留学生受入れ総数は中国の「留学生」の概念から言えば、141,087人(2005年12月)であり、日本の117,927人(2006年5月現在)より、2万人余も多い。日本では「留学」ビザの所得者を「留学生」と呼ぶので、日本語学校の準備教育課程の学生は「留学生」であり計算に含める。中国の「高級進修生」「普通進修生」に相当する訪問研究員は日本では「留学生」の範疇に入らない。

んがみれば、高等教育の危機は社会の危機でもある。」と書かれている。つまり日本でもっとも貴重な資源は人材である。諸外国が優秀な留学生の獲得競争にしのぎを削りいろんな方策を講じている中、日本も安穩とはしてられない。同じく人材が唯一の資源であるシンガポールを見ると、「東洋のボストン」構想を打ち出し、国際的な学術拠点にするため世界のトップクラス大学の誘致を積極的に行っている。シンガポールにおける教育、研究、技術を常に最新のものにしておくために、国際的なネットワークを作り、活用することがいかに重要であるか、シンガポール政府はよく理解している。(Tan 2006) 日本も研究拠点を海外に作るだけでは、その存在感は薄い。今以上の国際的ネットワークを作るために、日本に必要なこととは何か。日本政府は、留学生 30 万人計画を打ち出してはいるものの、その達成は困難だとの見方が強い。世界を見渡したとき、日本に興味を持った留学生を受け入れるという内向きの政策だけでいいのだろうか。現在はアジアの中で、留学生受入れトップの国である日本だが、シンガポール、そして中国は留学生が急増している。例えば、中国は 1978 年の改革開放の方針が決定後、留学生受入れが活発になり、1980 年は 1374 人だった留学生数が 2005 年には 14 万人を超えている。折しも外務省は、海外で日本語を教える拠点を今後 3 年間に、現在の 10 か所から約 100 か所に増やす方針を打ち出した。来年度予算案に 2 億 1000 万円を盛り込み、70 か所増やすという。日本語学習拠点を増やし、日本の魅力を存分にアピールすれば、日本の教育機関で本格的に勉強したいと考える学生が増えるはずだ。しかし、日本語を学べる拠点ができ、留学したいと願っても、そうできる人たちは限られていることが考えられる。海外からの優秀な人材を獲得することは、日本の発展につながる。その足がかりとして、私たちは海外ブランチキャンパス構想を提案する。この構想は大学ではなく政府への提言とし、個々の大学で行うには難しいブランチキャンパスを競争的資金の導入により現実的なものにしたいためである。

第2章 国際化と教育サービス

国際貿易機関(WTO)による教育サービスをめぐる交渉が始まって以来、高等教育は WTO の貿易交渉の重要なテーマの一つとなった。アジア諸国ではこれを待たずして、留学以外の形態による高等教育サービスの輸入が現実的にかかなりの規模になっており、その輸出者としてアメリカ、イギリス、オーストラリアなどが有力で、現地の教育機関との提携、ブランチキャンパスの設立などの海外拠点を展開している例は日本の身近な地域で現実となっていた。日本でも、WTO のサービス貿易に関する一般協定(GATS)の影響を受け、高等教育のグローバル化の進展をより活発化させることになった。本章では、国際化の定義、WTO 貿易交渉の教育サービスの自由化、そしてそれをめぐる国際的な知識移動の可能性をふまえ、ブランチキャンパスとは何かを説明する。

第1節 高等教育の国際化の定義

国際化が叫ばれて久しくなった。近年さらなる拡がりを見せる世界的な国際化への動きは多種多様な展開を見せ、高等教育にも多大な影響を及ぼしている。田中(2006)は国際化を「アメリカ人研究者の多くが定義するところによれば、「自らのキャンパスが国際的規範に照らして遜色なく機能していくようになる過程」となる。さらには、「国際教育がカリキュラムに融合されていくようになる過程、そして、大学全体の組織の有りようさえも国際的規範に沿うべく変化をしていく過程」とでも定義できるように思われる。」また、田中(2006)はナイト(Knight 1997)の国際化の定義も指摘している。「ナイト(Knight 1997)は、「教育活動や研究活動、さらには大学が行う諸々のサービス活動に国際的観点を組み込んでいく過程である」と言い、それが単なる活動の集積ではなく、融合への過程であることを強調している。」以上の定義によると、高等教育の国際化は、両国間の競争を促進し研究活動の相互推進を活発化させ、学生の移動のみならず、教育プログラム、教員・研究者などに渡る国際的移動ももたらす。高等教育の国際化は、大学を向上させ豊かにし、そして大学にメリットをもたらす。

また、太田(2007)は、高等教育の国際化についての仮定義とし、「国際化とは、高等教育機関とシステムの目標、教育/学習、研究、サービス提供(大学の中核的機能)に国際的、異文化的、そしてグローバルな特質/局面を統合するプログラムである。このプロセスは、多面的かつ複雑なものである。」と述べている。

日本の高等教育の国際化の発展、その中でもアジア地域における国際的高等教育機関の中枢を目指すにあたり、これらの定義に則ることとする。

第2節 WTO 貿易交渉の教育サービスの自由化

WTO 貿易交渉にて 1995 年、サービス貿易に関する一般協定(GATS=General Agreement on Trade in Services)が発効され、サービス貿易の自由化と拡大を目的とする国際的な規律の枠組みを策定するという観点からの国際的合意がおこなわれた。サービスの分野には、電気通信、音響・映像、建設・関連エンジニアリング、流通、環境、金融、観光、娯楽・文化・スポーツ、人の移動などの分野がある。GATS ではそれに並んで「教育」が位置付けられている。この点から、教育がサービスとして国際的に理解されており、自由貿易対象物として見立てられていることが分かる。

GATSにおける「サービス」の定義を二宮(2003)は、「ゆるやかで可能な限り適用範囲を広くする定義となっている。協定では、『政府の権限の行使として提供されるサービス以外のすべての分野におけるすべてのサービス』(1条 3(b))という規定で示しており、政府が独占的に公金でもって独占的に提供する事業を除き、民間が少しでも参入するサービスビジネスはすべて協定でいう『サービス』に該当する。」と述べている。教育サービスにおいてもこれが該当するので、政府の独占的公金のみで運営される教育機関を除くすべてのものは貿易対象として成り立つということが言える。

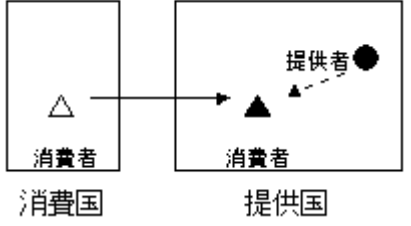
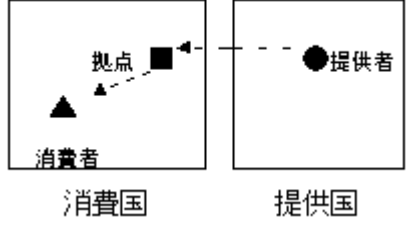
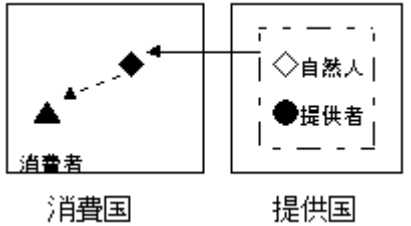
第3節 国際的な知識移動の可能性

上記に述べた WTO 貿易交渉の教育サービスをめぐる自由化を受けて、高等教育のサービス貿易とその整備が以前にまして活発になった。貿易として、高等教育は市場化していったのである。今では様々な海外プログラムが国境を越えて行われている。サービス貿易の態様については WTO の四態様の図が平易に説いているので(図 5)、ここではその形態に沿う形で高等教育市場ではどのような取組みを行っているのかを述べる。

図 5[サービス貿易の四態様の図]⁷

態様	内容	典型例	典型例のイメージ図
1. 国境を超える取引 (第 1 モード)	いずれかの加盟国の領域から他の加盟国の領域へのサービス提供	○電話で外国のコンサルタントを利用する場合 ○外国のカタログ通信販売を利用する場合など	

⁷ 外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/service/gats_5.html より引用

<p>2. 海外における消費 (第2モード)</p>	<p>いずれかの加盟国の領域内におけるサービスの提供であって、他の加盟国のサービス消費者に対して行われるもの</p>	<p>○外国の会議施設を使って会議を行う場合 ○外国で船舶・航空機などの修理をする場合など</p>	
<p>3. 業務上の拠点を通じたサービスの提供 (第3モード)</p>	<p>いずれかの加盟国のサービス提供者によるサービスの提供であって他の加盟国の領域内の業務上の拠点を通じて行われるもの</p>	<p>○海外支店を通じた金融サービス ○海外現地法人が提供する流通・運輸サービスなど</p>	
<p>4. 自然人の移動によるサービスの提供 (第4モード)</p>	<p>いずれかの加盟国のサービス提供者によるサービスの提供であって他の加盟国の領域内の加盟国の自然人の存在を通じて行われるもの</p>	<p>○招聘外国人アーティストによる娯楽サービス ○外国人技師の短期滞在による保守・修理サービスなど</p>	

注) イメージ図の記号 ●: サービス提供者、▲: サービス消費者、■: 業務上の拠点、◆: 自然人、○△□◇: 移動前、◀---: サービス提供、◀——: 移動、◀- - -: 拠点の設置

サービス貿易を教育というサービス分野にあてはめ、考えると以下のことが言える(図5)。第1モード「国境を超える取引」は情報技術を用いて行う学習、つまりeラーニングとすることができる。eラーニングとは、インターネットなどを使った教育であり、遠隔地にも教育を提供することが可能である。

第2モード「海外における消費」はサービス消費者がサービス提供をする現地に出向き行う学習である。つまり世間一般で「留学」と呼ばれるものであり、また各国がそれぞれ実施している留学生を積極的に受け入れる留学生政策等の実施は海外における消費を促すことに繋がると言える。

第3モード「業務上の拠点を通じたサービスの提供」は国外にも拠点を置きサービスを繰り広げる学習のこと、つまりブランチキャンパスの設置や学習課程だけを海外に設置するというものである。なお、海外の学術研究拠点の設置もこのモードに含まれる。

第4モード「自然人の移動によるサービスの提供」はサービス提供者が国外に移動しサービスを繰り広げる学習、つまり教員が海外に出向き授業を行うとすることができる。

この中で、近頃特に目覚ましい発展を遂げているのが第3モードのブランチキャンパスである。アジアの高等教育の需要の拡大に伴って高等教育の国際化は急速にすすんでいる。私たちは、アジアの高等教育の中枢を目指す日本の一つの指針として「ブランチキャンパス」に注目し政策案を提言したい。

第4節 ブランチキャンパス

ブランチキャンパスとは、大学および大学院の海外分校のことである。例えば、ノッティンガム大学マレーシア校などがあげられる。高等教育需要の拡大に自国の大学整備が追いついていない国(例;マレーシア)に赴き、自国の大学(例;イギリスのノッティンガム大学)の現地校をつくりだすことを、「ブランチキャンパス」の設立というのである。教育がサービスとして市場化しているなかで、ブランチキャンパスの輸出入は東南アジアや中東地域でここ10年のトレンドになっている。

ブランチキャンパスの特徴は、進出形態、教員、学生、質保証、経営の5つに集約できる。順を追って説明する。ブランチキャンパスでは、本校とは別に本国の大学や大学院の学部学科を現地にも設立し、分校にて本校と同一のカリキュラムで授業を行う形態で進出しているものが多い。また、分校を作るといっても本校の雛型をつくるのではなく、本校が強みにしている特定の学部学科に限って進出するのが一般的である。ブランチキャンパスを実際に行っている国に多く、その中でも中堅大学以上の学力レベルがよく見受けられる。教員については、本校からの派遣教員と現地教員との両方で構成されている場合が多く、本校教員と現地教員の比率は各学校によって異なる。学校によっては分校の教員が全て現地教員の学校も存在する。学生は、現地の学生と留学生によって構成されており、その比率は学校によって様々である。大学の質保証を表明するために第三者機関による認証評価を受けることが、現在世界の大学で一般的になりつつある。ブランチキャンパスの認証評価の有無は現地の法律によるが、受入れ国によっては現地と本国の両方を受けることが要求される。ブランチキャンパスの運営資金は、大学と企業からの出資金でまかなうことが多い。例えば、イギリスのノッティンガム大学マレーシア校は、マレー系・華人系の営利企業2社との合弁により同社を設立し、大学は同社の資本の25%を出資している。(政府の規制により、合弁会社の資本の過半はマレーシア資本でなければならない。)また、経営面では、マレーシア校とイギリス本校は別会計である。つまり、大学としての教学の観点からは本校と一体の大学の一部、法人としての経営・財政の観点からは本校とは別の実体となっている。提供校の一部であると同時にマレーシアの会社でもある、という二重国籍的な存在である。(大森2005a)

ところで、ブランチキャンパスの学生の扱いについては、本校では留学生として扱われることになる。留学生はオンショアとオフショアの二つがあり、オンショア学生は、出身国から相手国へ移動して相手国の大学に通う学生であるのに対し、オフショア学生は、出身国を離れることなく、他国の大学が提供している現地のブランチキャンパスで本国とおおよそ同等の大学プログラムを履修する学生のことである。前者は伝統的な意味での留学生であるのに対し、後者は新しいタイプの学生とみてよいだろう。オンショア・オフショアともに自国の留学生であり、数としては同じように扱われる。つまりブランチキャンパスを設立すると留学生数の確保ができるのである。日本におけるブランチキャンパスの位置づけや、その法整備については後述することとする。これをふまえた上で私たちの提案する海外ブランチキャンパス構想も基本的にはこれらの特徴に基づくものである。

第3章 諸外国の高等教育の国際化戦略

世界的なグローバル化の進展に伴い、各国では高等教育の国際化に向けた様々な政策を打ち出している。第2章で述べたように、教育サービスの自由化は高等教育の国際化をより活発化させるものとなった。そこで第3章では各国の高等教育の国際化戦略への取り組みをあげる。第1節では、教育サービスの輸入によって国際化をはかろうとするアジアの新興国を、第2節では教育サービスの輸出によって国際化をはかろうとする先進諸国の取り組みを紹介し、論を進めていく。

第1節 高等教育の輸入による国際化戦略

この節では高等教育のさらなる強化を主に教育サービスの輸出によって遂げようとする近隣諸国について述べる。これらの国々はこの数年プラスの経済成長を遂げていることや国際化を推進していること、近年高等教育改革を行っていることでも共通しているアジアの新興国である。ここではアジアの新興国の代表としてシンガポールとマレーシアの二国を紹介する。

シンガポールは「1980年代中盤以降に出版された政府による経済レポートでは他国との激的な経済競争のなかで、シンガポールの国際競争力を維持することが高等教育の役割であるという点が強調されている。」(Tan 2006)とあるように、シンガポールにおける教育の占める位置は高く、高度人材育成を国際的な連携や教育サービスの輸入によって担っている。だが、「戦略的経済計画」で、国際化政策の一部として、シンガポールを国際的な学術拠点として発展させることが提唱されていることから、シンガポールに国際的な学術拠点を築き上げようとしていることが分かる。この拠点が築かれた場合、おそらくアジアの高等教育の中核シンガポールへと成長を遂げるのではないだろうか。以上の理由を踏まえ、シンガポールの国策を知ることは日本の高等教育国策がどうあるべきかを考える上で参考になるだろう。

マレーシアは、1990年代の高等教育規制緩和によって大きく変化している。しかし高等教育需要の高まりに自国の高等教育整備が追いつかず、現在は高等教育を教育サービスの輸入によって賄っている。教育サービスの輸入国としてマレーシアは、ほかのアジアの国々よりも教育サービスに対する法制度が緩やかである。よって外国大学のブランチキャンパス設立が相次いでいる。しかし、マレーシア政府は国際化に向け教育費への莫大な投資をし、これにより自国の教育の発展もはかりつつ他国の教育サービスと融合することで人材開発を促進させようとしている。融合によって新たな教育形態を作り出すマレーシアを知ることもまた日本の高等教育国策を考える上で参考になるだろう。

シンガポール

国境を越えた高等教育の受入れの活発な国として、非常に意欲的なのがシンガポールである。1985年に8%であった高等教育進学率が2006年には45%となった。こうした急激な拡大を支えてきたのはオーストラリアやイギリスなどの高等教育機関への留学や海外の高等教育機関のシンガポール進出をむしろ歓迎し、そうした希望を充足してのことである(田中2006)。

シンガポール議会の経済検討委員会は、知識経済でのシンガポールのグローバル政策として、教育をシンガポールの国際産業と位置づけ、消費者としての外国人学生を積極的に受け入れようという目的のもと、シンガポールをアジアにおける教育の中心とする方針を打ち出している。大学院レベルでは、政府機関の経済開発庁が、世界のトップ大学をシンガポールに誘致するプログラムを実施している。このプログラムで実際にシンガポール・キャンパスを設置したのは、フランスの国際ビジネススクールINSEADとシカゴ大学ビジネススクールであり、いずれも授業料は本校並み、教育内容も欧米と同じ水準のものを保証する仕組みを作っている。この他に、シンガポールの大学との提携等を通じて何らかの形で教育プログラムを提供しているものとして、マサチューセッツ工科大学、ジョンズ・ホプキンス大学、ペンシルバニア大学ウォートン・ビジネススクール、ジョージア工科大学、アイントホーヘン工科大学、ミュンヘン工科大学、そして上海交通大学、スタンフォード大学などの有名大学がある。これらのプログラムは、一方でシンガポールの大学との連携や、シンガポール人の優れた外国大学へのアクセスによって、シンガポールの高等教育の一層の水準向上につなげる役割を果たすと同時に、特にシンガポールでの単独でのプログラムを提供する大学に関しては、周辺諸国や欧米からも、多くの外国人学生が学びにきている(米澤2004)。高度な人材育成が最重要課題と考えるシンガポールのこうした一連の国際連携は、国際社会におけるシンガポールの経済競争力の維持向上のために非常に大きな役割を果たしているといっているだろう。もちろんシンガポールにおいて英語の通用性が高いことが欧米との連携を日本より格段にしやすくしているといったことも留意する必要がある。

マレーシア

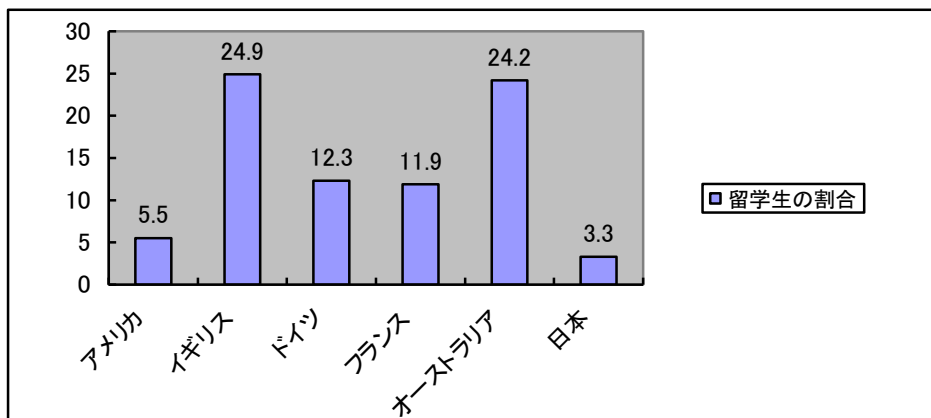
マレーシアは東南アジアの成長著しい国の一つである。急ピッチで進む経済成長を背景に高等教育への需要は高まるばかりで、高等教育進学者は95年から2000年の5年間の間に30万人から55万人へほぼ倍増した。そこには旺盛な高等教育需要に対する政府の高等教育への規制緩和と国際化政策がある。

マレーシアでは従来全ての大学が国立大学だったが、90年代の規制緩和政策により、私立大学の設置が認められた。そのためマレーシアでの私立大学の歴史は浅く、地方の私立大学の中には独自のカリキュラムを作成できるだけの学術的知見を持っていないため、外国大学の支援を得て学位プログラムの運営を開始したところもある(Lee 2006)。また外国の大学がマレーシアにブランチキャンパスを設置することも可能になったため、先進諸国のブランチキャンパスが次々に開校した。ただし外国大学のブランチキャンパスについては、日本・マレーシア経済連携協定での諸条件に、外国の教育機関による評判を評価の条件としている。ここには質の低い教育機関を排除する質保証の観点とともに、東南アジアでの高等教育の中枢を目指す国家戦略がうかがえる(大森2008)。現時点においては、おそらくマレーシアが世界最大の超国家的な国際教育市場であろう(Altobach 2006)。教授言語も私立大学は英語であるし、国立大学でもかつて英語よりマレー語での教授を推進した政策とは逆に、2003年以降は科学と数学は英語で教授されている。国は、2020年までにマレーシアを完全な先進国にするため、教育費を削るのではなく教育や人材開発への巨額の投資を続けている(Lee 2006)。2000年の時点で一般政府総支出に占める高等教育費の割合は8.5%であり、OECD諸国平均の2.9%や日本の1.6%を大きく上回っている。マレーシアもまた周辺諸国間での高等教育の中枢になるべく着々と手を打っているのである。

第2節 高等教育の輸出による国際化戦略

高等教育の輸出に積極的な国としてオーストラリアとイギリスを取り上げる。これらの国では高等教育機関在学者数のうち留学生(受入れ)数が他の先進諸国に比べ、突出して高くなっている(図 6)。オーストラリアとイギリスでは、自らの学位授与権にもとづいて、海外ブランチキャンパスのほかに他の教育機関との連携(提携の相手となる機関は学位授与権を有しないものが多い)により、当該大学の学位や修了証などの資格を授与する教育プログラムを提供している。

図 6



高等教育機関在学者数における留学生(受け入れ)数の割合の比較(%)

オーストラリアとイギリス両国の大学の進出を促進した理由としては、公的助成の抑制に起因する大学財政上の必要性という大学側の要因と、アジア諸国等における高等教育需要の拡大という要因があげられる。さらには、教育言語が英語であること、先進国としての大学としての名声、学位授与機関ならびに法人として両国の大学は自立性がきわめて大きかったという要因も、海外進出に有利に作用したと思われる。この二国に共通する点は、高等教育の大衆化がすすんでおり、新たな高等教育の展開としてブランチキャンパス等の既に取り組んでいることである。

中国は高等教育の多様な国際化の取り組みを行っている国である。2001年のWTO加盟以来大幅な高等教育の改革を行ってきた国のひとつとしてあげることができる。そのなかで最近では高等教育サービスの輸出を推し進める動きを見せていることである。留学生を誘致する政策を始めたほか、2004年には「孔子学院」という世界に向けた語学学校の設定に乗り出した。こうした中国のような隣国の動きは、日本にも影響を与えている。

オーストラリア

オーストラリアは地理的にアジアに近く、現に東南アジア諸国に多くブランチキャンパスを設立しており、輸出国の例として注目に値する。オーストラリアでは、大学型高等教育進学率の国別比較(経済協力開発機構『図表でみる教育 OECD インディケータ(2007年版)』)によると大学への進学率が82%を占め、世界でもトップの水準を誇っている。留学生政策への取り組みでは、留学生の受け入れ、オフショア・プログラムによる高等教育の輸出を積極的に進めており、とりわけ各大学は有効な収入源としてアジア地域からの留学生受入れにきわめて意欲的である。過去10年間における留学生数は急速に伸びており、それに伴って留学生からの収入は大学収入全体の11%を占めるまでになったほどである。前述で

あったように学生数確保に意欲的なオーストラリアでは、「留学生」をオンショアとオフショアの二つに分類している。オンショア学生は、出身国から相手国へ移動して相手国の大学に通うのにたいし、オフショア学生は、出身国を離れることなく、オーストラリアの大学が提携している現地の高等教育機関でオーストラリアの大学プログラムを履修する。オーストラリアの大学に在籍する学生のうち、3分の1はオフショア・プログラムで学ぶ学生である。(鳥井 2005) 特に 1990 年代の後半以降、海外プログラムの成長は顕著であった。現在では、39 の大学中 37 大学が海外プログラムを提供し、主要な進出先はシンガポール、マレーシア、香港、中国などで、これら 4 つの国と地域だけで学生数の 8 割を占めている。

ここでマレーシアにおける最初のブランチキャンパスとして 1998 年 2 月に設立されたモナシュ大学マレーシア校を取り上げる。2002 年現在で、学生数は 1700 人である。うち教員数は 102 人で、うちの 5 人はオーストラリア本校から派遣された教員であり、事務職員と補助職員は 81 人である。モナシュ大学は、経営・情報技術学科、工学・理学科の 2 学科で構成される。授業料は、経営・商学士課程が 20,000 リンギット (約 60 万円)、工学士課程が 25,000 リンギット (約 80 万円) である。同校の校舎は共同出資者の華人系企業サンウェイ・グループから賃貸して運営している。同校について、設置形態・教育形態・教員・財政の順に詳細にみていきたい。

マレーシアにおける外国大学の分校は、1996 年私立高等教育機関法により会社として設立されることとなっており、同校は華人系の営利企業との合弁による会社として設立され、同社の資本の 25% を大学が出資をし、運営をしている。マレーシア校はオーストラリアの教育制度の観点からは、モナシュ大学の一部とみなされ、二重国籍的地位を象徴している。つまり、今日が工面は本校の教学組織の指揮監督を受け、経営面では、会社の取締役会の指揮監督を受けている。2 章 4 節で例に挙げたイギリスのノッティンガム大学マレーシア校と同じように、大学の教学面では本校と一体とみなされ、法人としての経営・財政という観点からはマレーシアの会社であって、本校と別のものとして認識される。マレーシア校の試験とカリキュラムは、オーストラリア本校のものと基本的に共通している。学位も本校と分校で区別がなく、1 年次終了時には、マレーシア校に在籍したままで本校への短期留学に応募できるシステムもある。マレーシア校の教員の採用は本校と同じ手続きに従い本校の教学組織によって面接と選考がおこなわれ、マレーシア法にもとづく会社としてのマレーシア校に雇用されるが、同時にモナシュ大学の教員としても登録される。マレーシア法にもとづく会社として同校を設立するにあたり、大学の出資分 (25%) は大学自身ではなく、関連するモナシュ財団から出資された。オーストラリア政府、マレーシア政府の補助はない。

イギリス

イギリスは 1 章 3 節で紹介した主要国の論文被引用回数シェアの図ではイギリス 11.4% に対し、日本 8.8% とわずか 2.6% 差である。論文発表件数についても差はわずかである。また日本に同じくイギリスは少子化がすすんでおり、国内の高等教育市場が飽和状態に近づきつつあると予想されるだろう。このような背景からもイギリスの高等教育は日本の高等教育事情に類似している点が多いだろう。しかし教育サービスを既に始めており、その点で日本はイギリスに遅れを取っている。

イギリスは、留学生の受け入れに非常に積極的でありながら、オーストラリア同様、高等教育の代表的な輸出国である。イギリスは留学生の受け入れが、英国の国益に深く関わっていることを直截、感銘に表明している店で、日本の留学生政策がまず国際貢献を唱えるのと趣を異にする。(大崎 2006) イギリスにおいて、調査研究(Bennell with Pearce 1998)によると、1996/97 学校年度において、イギリスの大学の約 4 分の 3 が海外プログラムを提供し、海外プログラムの学生数は約 135,000 人から 14 万人の範囲と推計されている。より最近の

ものでは、イギリス文化振興会が、世界各地の現地事務所から集めた情報にもとづく推計として、イギリスの海外プログラムの学生総数は 2003 年現在で約 19 万人にのぼり、そのうちの 5 割が東南アジアであると報告している。ブレア首相は 2006 年、今後 5 年間で受け入れを 10 万人増やす計画を発表した。その一方でイギリスは、アジアで高等教育の輸出国としてその名を馳せている。海外にブランチキャンパスを持ったイギリスではじめての大学は、ノッティンガム大学マレーシア校であり、2000 年に開校した。40 を超える国から 1500 人を超える学生が在籍している。また、イギリスは中国との連携を戦略的に促進する方向にある。ノッティンガム大学はさらに 2005 年、中国の浙江万里学院と共同して中国にもブランチキャンパスを展開している。これが中国ではじめてのブランチキャンパスである。両国の大学間交流は「イギリス—中国大学共同計画」によって促進されている。高等教育における提携機関は 160 以上にのぼり、2004/2005 年度には新たに 73 の学部提携が結ばれ、ハル大学と北京大学、ノーフォーク大学と上海大学の間には、試験的な学部間協定が結ばれた。(秦 2008) この状況を考えてもまた、日本は世界の動きから取り残されていく懸念を覚えざるにはいられない。

中国

経済の移行や急激な経済成長、科学技術の発展、国民の所得増加および生活水準の向上などが高等教育への需要の増加を喚起した。これを受け、1980 年代には 100 万人であった高等教育機関への入学者総数が 2001 年には約 1300 万人へと増加した。高校卒業生の進学率は 1999 年 63,8%にまで高まり、2005 年には 76,3%まで上昇した(図 7)。

図 7

年度	高校卒業生の進学率(%)
1998	46.1
1999	63.8
2000	73.2
2001	78.8
2002	83.5
2003	83.4
2004	82.5
2005	76.3

出所) 各年度『中国教育年鑑』。

この目覚ましい上昇に伴って、1999 年から 2003 年の 5 年間で、毎年 1 パーセントずつ教育予算を増やしていくことを中国政府が決定した。また、高等教育セクターへの政府支出は、1998 年には 67 億米ドル相当から 2001 年には 136 億米ドル相当へと三年間で倍増という結果になった。

中国の高等教育が発展した原因として 2001 年 12 月中国の WTO 加盟があげられる。加盟後から教育をサービス産業と考える思潮が徐々に定着し、積極的に留学生を受け入れ、迎える環境を整えることによって、留学生が大学財政を潤す存在としてみなされるようになった。多くの優秀な外国人留学生を受け入れるために、外国人留学生が集まるような世界水準の大学を建設しなければならないといった課題を掲げ、21 世紀に 100 の大学と学科を選抜して重点的投資によって先進的水準にまで優先的に高める「211 工程」というプロジェクトを 1990 年より取り組みはじめた。2005 年 9 月段階では 107 大学が 211 工程の対象となっ

た。これと並んで、「985 工程」と名付けられたプロジェクトがあり、これは国内の大学に「世界一流大学」と一流水準の学科を建設することを目標としている。中国は着々と高等教育の整備をすすめている。

さらに中国の取り組みは 211 工程や 985 工程だけにはとどまらず、中国語の普及を目的に 2004 年から国の政策として「孔子学院」と呼ばれる語学学校を世界各地に普及することも目指した。中国政府がこの語学学校に人材や教材を提供している。2004 年 11 月、ソウルに最初の学院を創設してからわずか 3 年で 200 校に達するなど驚異的なペースで開設されている。その波に乗る形で、中国政府は孔子学院を当初の目標であった 100 校から 5 倍の 500 校へと増加させる計画を打ち出した。2008 年 2 月からは、放送やインターネットによる中国語講座などを備えた「放送孔子学院」を始動させるなど、勢いは止まらない。(参考;読売新聞 2008/01/16 朝刊)

また市政レベルでの動きも見られる。上海市は「アジア国際文化交流センター都市」を標榜して、2010 年の世界博覧会を契機に国際頭脳拠点機能、国際交流拠点機能を強化しようとしており、留学生を含む外国人高度人材の受入れ体制づくりをその政策の一貫として取り上げている。すなわち、大学主導ではなく行政主導の外国人受入れプランを打ち出したのである。

図 8

項目	2000 年	2005 年	2010 年	2020 年
上海市人口に占める 定住外国人数とその比率	7 万人 (0.5%)	10 万人 (1.0%)	25 万人 (2.0%)	60 万人 (5.0%)
上海市の大学在籍学生に 占める外国人留学生の比率	2.30%	4.00%	6.00%	10.00%

出所)郭建中・程旺(2005)

上海市は「アジア国際文化交流センター都市」を実現するために、留学生を含む外国人の今後の増加計画をたてており、定住外国人を 2010 年には 25 万人、2020 年には 60 万人にするという(図 8)。中国ではより多くの国際交流や共同研究が行われ、数々の国際的な学術会議や研究集会が毎年中国で開かれるようになっている。インターネットを使った CERNET のようなコンピューターネットワーク分野をはじめとする情報技術の導入により、高等教育における国際的なコミュニケーションや協同の動きが加速している。

第4章 日本の高等教育機関の 国際化戦略

第1節 高等教育機関の国際化戦略

では日本はどうか。日本高等教育の国際化のため、様々な政策が出されるが、今年には特に福田康夫前首相によって発表された「留学生 30 万人計画」が話題になった。これは 2020 年までに日本に来る留学生を 30 万人にしようという計画である。文部科学省だけでなく、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の関係省庁が連携してこの計画の達成に向けて動き出した。1983 年に発表された「留学生 10 万人計画」は 2003 年に達成した。しかし、その後 11~12 万人で横ばいの状況が続いている。(日本学生支援機構 2007) 翻って海外を見渡すと、オーストラリアを初めとして、各国が次々と留学生獲得政策を打ち出し積極的な姿勢を見せている。日本はそんな世界の状況を踏まえ、横ばいの状況を打破すべく「留学生 30 万人計画」を打ち出した。この計画が文部科学省だけで進めるものではないことこそ、「留学生」の存在が、今後の日本の将来にとって必要不可欠な存在であり、獲得のための行動は非常に重要であると自覚していることを物語っている。しかし、その達成は困難との見方が強い。留学生が英語圏を中心とした欧米に流れていることは先述したが、日本は日本の個性をアピールしきれずに欧米の影に隠れてしまっている。

また、外国から人材を呼び寄せるだけでなく、海外に日本の拠点設ける政策も実施されている。文部科学省は 2005 年から、大学国際戦略本部強化事業を開始した。この事業の目的は文部科学省において選ばれた 20 の大学等が、それぞれの特色を活かしつつ「国際戦略本部」といった全学横断的な組織体制を整備し、大学等としての国際戦略をうちたてながら学内の各種組織を有機的に連携した全学的・組織的な国際展開を支援するとともに、国際展開戦略の優れたモデルを開発することにより、採択機関以外の大学の創意工夫ある自主的な検討を促すことにある。年間 5 億円の予算で 2009 年までの 5 年間の実施となっている。選ばれた 20 の機関は国立大学が 15 校、私立大学が 3 校 (連携実施も一つとして数える)、そして大学共同利用として自然科学研究機構の 20 の機関だ。この事業開始後、2 年間の取組を総括した中間報告書には、これまでの大学における国際活動は、大学構成員個人に依拠しがちであり、その国際活動を効率的・効果的に行うためには「組織型・発信型」の国際戦略の必要性が重要である、との内容が記されている。その方策の一つに「海外拠点の整備・活用」が挙げられる。これら採択 20 機関における海外拠点設置数は、ここ 5 年でほぼ倍増している。この増加の背景には日本の大学の国際活動が急速に活発化してきていることが考えられるが、有識者・関係者からは、近年の海外拠点の設置は、やや場当たりのあり有効に機能していないのではないかと危惧する意見もある。また、各大学が個別に同一の都市、地域に進出しており、オールジャパンとしての日本の大学・学術のプレゼンスが十分に発揮できていないのではないかと指摘もなされているところである。(日本学術振興会 2007)

以上を踏まえ、国全体としての明確な指針と、より積極的な発信型国際戦略の必要性があると私達は考える。

第2節 ブランチキャンパスの法的位置づけ

積極的な発信型国際戦略を高等教育、とりわけ人材の育成を目的として、私たちは今までにない形の海外ブランチキャンパスを設立し、現地での教育を目指したい。教育がサービス貿易として取り扱われている現在、ブランチキャンパスを設立する際にも進出先の国の法制度と自国の法制度の調和が求められる。それでは日本の法制度はどのようにブランチキャンパスを捉えているのだろうか。2章2節ではWTO貿易交渉の教育サービスの自由化を述べたが、塚原(2008)は「教育サービスのどの部分を、どの程度、どのように自由化あるいは市場開放するのかを決めるのは、WTOではなく自国(政府)自身である」というようにWTOの取り決め自体には、何をどこまで自由化するかは定まっておらず、GATSの約束表において各国自身が約束するのである。言い換えれば、各国はそれぞれ自由化への約束や是非や程度等の制限を設けることができるのである。なお、ブランチキャンパス設立には輸出国と輸入国の二国間の交渉のなかで自国が意思決定するのであって、WTOが決定することはない。このことから、ブランチキャンパス設立に必要なものは自国の法律が整っていること、相手国の法律が整っていること、二国間協定の3点が重要であることがわかる。

日本政府は2004年以前まではブランチキャンパスについては積極的でなく、外国大学の日本校についても私塾扱いであった。しかし、2004年12月の関係省令(大学設置基準、学校教育法施行規則など)の改正等によってブランチキャンパスの認可および設置がともに可能となった。以前、日本にブランチキャンパスの形をとって現れた外国大学の日本校のうち、当該外国大学の一部と位置づけられているものについては当該外国大学に準じて取り扱われることが認められ、これによって外国大学の日本校は日本の高等教育制度との接続が可能になった。具体的には以下の3点である。(1)日本の大学院等への入学資格が認められる(2)日本の大学等への転学・編入学を認める(3)日本の大学等との単位互換を認める。現在、日本には外国大学の日本校が6校⁸設置されている。一方で日本の大学のブランチキャンパス設立についても設置が認められ、(1)海外校で教育課程の全て又は一部が履修できる(2)海外校において、全ての教育課程を修了して卒業した者には、日本の大学の学位が授与されることとなった。ここで設けられた「ブランチキャンパスの主体が「学校法人」でなければ海外への進出が不可能である」という制限が、唯一の規制である。

しかし2004年以前までは、外国の大学がブランチキャンパスとして日本に進出した場合、私塾扱いで学位が認められなかった。この点は法制度がグローバルな高等教育市場における日本の大学の活動にとって大きな制約となっていた。だが2004年以降法改正にて「海外で教育を提供して学位を授与することを想定していない属地主義的な制度を改めた点は、日本の国際展開に必要な措置と評価できよう。(塚原 2008)」とあるように、法改正によって高等教育市場における明示的な制度を整えたことに意義があると言えるのではないだろうか。また塚原(2008)が「筆者の知るかぎり、オーストラリアのほか、マレーシア、中国、アメリカの一部の州が外国大学の受け入れのための明示的な制度を整備している。」と言うように、日本の高等教育に対するこれらの法的制度の取り組みは、非常に進んだ取り組みであるだろう。しかしまだ日本で海外校を持っている大学は現れていない。これらブランチキャンパス等の国際展開は文部科学省令の改正等によって制度的には可能になったことを含め、現状がこれからどのように変化していくのか問われるのではないだろうか。

⁸ テンプル大学ジャパン以外は2004年の法改正以降に進出した大学である。

第3節 国際化戦略の方向性

これまで、日本の高等教育を取り巻く世界の国々の高等教育の国際化戦略をみてきた。教育サービスの輸入を行う新興国の取り組みはスピーディーであり、日本が見習うべきところである。一方国内の境遇や大学の研究規模が日本と似たような国であり、将来の高等教育において研究や人材獲得でライバルといえるオーストラリアやイギリスの取り組みは日本に比べ先進的である。これらの国々の取った戦略は、新興国での高等教育の大衆化に高等教育整備が追いつかない状況を上手く取り込んだ巧みな戦略であったと言えよう。特に、何らかの国際的な強み、例えば国際的共通語となりつつある英語での授業を提供できる、有名大学の授業を提供できる、国連公用語の教育を提供できるなどを持つ国にとっては、その強みによって需要が呼び起こされることが見込まれる。この点でイギリスやオーストラリアは自らの強みを前面に押し出した戦略を取っている。さらに、これらの国は高等教育を積極的に輸出することで自国の将来の発展への布石を打ったといえるだろう。

人材の獲得については第3章にあるとおり、先進諸国だけでなく新興国までもが留学生の獲得に力を入れている。新興国ながらアジアの高等教育中枢を目指そうとする構想とその積極的な姿勢は日本のそれをはるかに超えている。高等教育の持続的な発展のためには海外からの人材獲得が欠かせない日本にとってこのような取組は高等教育の脅威となりうることを認めざるを得ないだろう。

これらの点をかんがみると、日本は自らが積極的に教育サービスを輸出し、国際化を進めていく方針を取るのが妥当である。日本にはそれだけの強みがある上に、少子化による高等教育の先細りが懸念されるなど、教育サービスの輸出を積極的に検討しなければならない切迫した状況がある。

現在のところ、日本の高等教育の国際化戦略にかけているものは自らが海外に出向いて人材を獲得してくるといふ姿勢である。どんなに日本国内で留学生に手厚いサービスを行っても、それは日本国内に留学したものにしか伝わらない措置である。ならば各国が様々な国際化戦略を展開するなかで30万人の留学生を日本に呼び寄せる計画は困難という見方が出て仕方のないことである。また、海外拠点についても日本は大学国際戦略本部強化事業のような研究を中心とした国際事業を行ってはいないものの、教育サービスを提供する国際化戦略はあまり熱心に行っていないようである。その弱点は早急に解決されるべきであろう。ただし、教育サービスの輸出を目指すといってもアジアの高等教育の中枢を目指す以上、他国の真似をした海外ブランチキャンパスをアジア諸国に設置するだけでは不十分である。そのためには、日本の強みと個性を存分に生かした教育サービスの提供に、日本の高等教育全体の課題として取り組むことが必要なのである。

第5章 政策提言

第1節 日本版海外ブランチキャンパス構想

日本がアジア諸国で国際的地位を確立し中樞を担っていける存在となるためには国境を越えた高等教育サービスの提供が必要不可欠のものとなることがわかった。これまでの考察から、私たちは日本版海外ブランチキャンパス構想を提言したい。塚原(2008)は、日本の海外ブランチキャンパス進出について、「日本の大学の海外校については、日本の大学の進出を求める声アジア諸国にわずかながら出はじめている。」と言及している。そのために私たちは日本という特性を生かした日本版海外ブランチキャンパスを提案する。

その概要をまず進出形態か説明する。日本版海外ブランチキャンパスはアジアの近隣新興国に進出し、大学学士課程の教育を行う機関とする。そしてその海外ブランチキャンパスを卒業した者には、日本の大学の学位を授与する。次に運営形態である。複数の大学が連携し、一つの海外ブランチキャンパスを運営する。これにより既設の海外ブランチキャンパスと異なり総合大学を設立することさえ可能になる。さらに教授言語は全て日本語とする。すでにアジアの近隣諸国に進出を果たしている英語圏の海外ブランチキャンパスは、講義を全て英語で行っている。ここで日本版海外ブランチキャンパスがこれら諸国の海外ブランチキャンパスと同様に英語での講義を提供したところで、それが受入国の進学者たちにとって魅力的な誘因になる可能性が低いと考えるからである。なお、教員は本校から派遣することを前提にしている。最後にこれらのプランの実現には競争的資金の導入を図る。2004年の法制度整備以降日本からブランチキャンパスを設立した例がないことは、新しいプランを始めるためには、それを後押しするための何らかの措置が必要であることを示唆している。競争的資金の導入は効果的な措置として機能するだろう。また、現在の法律内で想定されているブランチキャンパスは単独の大学が、海外に学部学科を持つこと形態のみである。それには教員や職員の確保、e-ラーニングの整備など莫大な資金がかかるので、結局どこの大学も進出していない。そのような現状をふまえ、私たちは従来想定されてきた単独の大学によるブランチキャンパスではなく、複数の大学によって構成される海外ブランチキャンパスの設立を望むのである。

第2節 本構想の特長

まず本構想の特長を述べる前に、ブランチキャンパス設立の上での出自国側・受入国側のメリットをあげる。出自国側のメリットとして、一つ目に、自国への留学生誘致に貢献することがあげられる。つまり、ブランチキャンパスをもちそのブランチキャンパスに通う学生も本国の大学の学生とみなすことで、自国の留学生数に数えることと同様の扱いとなりオプショアとしての留学生の獲得につながる。二つ目は、高等教育収入源の多様化である。留学生が増加することは、授業料等収入の増加を引き起こすことも期待できる。三つ目は、ブラ

ンチキャンパスの存在を契機に本国の大学の知名度があがり、本国へのオンショア学生を増やす遠因となることが予想される。

次に、受入国でのメリットをあげる。一つ目は、留学生を誘致した場合の生活基盤などの整備が不要であること、学生の学費等の負担が留学する場合に比べ低額で済むという点である。本国に留学生を呼ぶのではなく、海外分校において自国の大学の留学生とみなすという形態をとることにより、留学生の生活面での確保にかかる経費が削減できる。また、主な先進諸国では留学生授業料が国内学生よりも高いかまたは同額で、住居の確保などにかかる費用も自己負担となり十分な資金を求められるが、自国にある海外ブランチキャンパスに進学することで、留学にかかる費用を削減できるという学生側のメリットもある。二つ目は、高等教育機関の整備が容易になることである。ブランチキャンパスはカリキュラム・教員などの教学面においても、受入国で新たに高等教育を設置する上での諸要件をクリアすることができ、校舎などの環境も受入国にある既存のものを使用することで、ブランチキャンパスの教学面での整備、校舎設立等にかかる費用を低減することができる。このように、出自国側・受入れ国側でのメリットをあげたが、これらは直接的なメリットであり、これ以外にも様々な要因による副次的なメリットが現れることが考えられる。

以下に、私たちが提案する海外ブランチキャンパス構想の特長は、アジアの新興国での設立、学士課程での進出、学位の授与、複数大学による構成、日本語での教授、競争的資金の導入の6点である。

<アジアにある新興国にブランチキャンパスを設立する>

これまで述べてきたように、アジアの高等教育の需要は拡大の一途を辿ってきた。高等教育の拡大に対する自国でこの考えをもとに私たちはまず、アジア近隣に位置する新興国にブランチキャンパスを設立することを掲げる。ブランチキャンパスという国際的な取り組みを通して日本を発信していくべきである。それをアジア間で行うことはアジアでの日本のネットワーク作りにも寄与し、日本が教育面などを筆頭にアジアを牽引する中心的な役割を果たすことにもつながるだろう。

<学士課程で進出する>

次に、大学院や研究拠点としてではなく、大学の学士課程を提供する大学の海外ブランチキャンパス構想を提案したい。そうすることで優秀な人材の原石をも段階で発掘し、育成することができるからである。先述したように、アジアでは高等教育の需要が急激に高まっている。そうした需要に対し、ブランチキャンパスは有効な受け皿となりうると考えることができる。供給側の日本の大学にとっては、これからの少子化や、大学全入時代を踏まえた大学側の生き残り戦略としての新たな市場獲得ということもできる。供給側からすれば、先進諸国の大学は高等教育予算の削減の時期にあって、収入源を多様化する必要に迫られている。海外展開をすることによって、追加的資源が確保できるだけでなく、研究者と学生の国際的な流動化を促進するような革新的な課程を提供することも可能になるのである。経済のグローバル化の時代を迎え、国内労働市場だけでなく国際的な労働市場でも競争できるような人材を、大学は輩出しなければならないのである。(Seidel 1991)

<学位の授与>

卒業生には学位を授与する。1980年代後半から1990年代後半に多くの外国大学が日本に進出したが、1990年代の中ごろまでには大部分が閉鎖に追い込まれ、多くは失敗に終わった。1982年に日本校を開設した、アメリカのペンシルベニア州フィラデルフィアにある州立テンプル大学(Temple University)のみが現在に残っているだけである。これら日本校が撤退していった失敗事由をとり、学位の授与の必要性を提言したい。アメリカ大学日本校は2004年以前まで私塾扱いとされており、日本の制度にもとづいて設立された大学ではなかった。卒業生は日本の制度による学士号ではなく、アメリカの制度による学士号を授与された。日本の制度にもとづいた大学ではないという理由で、アメリカ大学日本校とその関係者は、日本の大学には認められた特別な利益を手に入れられなかった。学生が日本の国立大

学に編入学する際の単位認定、アメリカ大学日本校に留学する学生に対する学生ビザの発給、学校法人や教員に対する免税措置、個人的な奨学金の応募資格、通学定期券の学生割引などがそれである。このような設置形態をとっていたことは、外国大学の日本校の人気は低迷し撤退せざるを得なかった大きな原因のひとつである。学士認定の有無が、ブランチキャンパスに大きな影響を及ぼしたことが伺えるだろう。今回の構想では複数の大学が運営しているゆえ、日本の特定の大学名の学位ではないが、例えば「ジャパン・カレッジ」のような名称のついた学位を、日本の大学の学位と同じ価値を持つものとして与える。

<複数大学による構成>

複数大学による構成で進出すると、単独で進出するときと比べメリットが増える。例えば各大学の得意分野ばかりを集めた海外ブランチキャンパスが設立できれば、質のよい教育を総合大学の形で提供できるだろう。また、資金面においても1校でブランチキャンパスを独自に運営する資金額よりも、複数大学で資金額を分割しあうことで各々の出費が減る。海外のブランチキャンパスで共同のカリキュラムを組むことも可能なので、新しいカリキュラムが開発されるのではないだろうか。派遣する教員の確保もスムーズだろう。上記のようなメリットを活かすことができれば現地での優れた高等教育機関として機能するだろう。

<日本語で教育を行う>

日本版海外ブランチキャンパスの特徴として、本校からの派遣教員による日本語での講義がある。これは日本版海外ブランチキャンパスに個性を与えると同時にその存在意味を与える。

現在独立行政法人国際交流基金を中心に、海外で日本語学習拠点を数年内に100箇所以上増やす計画が持ち上がっている。しかし日本語を学んでも生かす場がなく、学んだことが正規に認められないならば、日本語学習拠点での入学者は日本への留学を前提としている者と仕事上必要に迫られた者だけに限定されてしまう可能性がある。もしそうなれば日本語学習者が日本語拠点の数に比例して増えつづけることは考えにくい。入学への動機を与えるには何かしらの権威をもった機関へのパスが得られることが必要なのである。日本版海外ブランチキャンパスは、日本語学習拠点卒業者にとって格好の進学先となりうる。日本版海外ブランチキャンパスの卒業生は日本語での高等教育を修了した高度人材として、雇用への展望も開けるだろう。なぜなら海外の人材が日本で活躍するときに、日本語を操れることは有利に働くからである。日本の産業界は海外人材を採用するときに業務に支障を来さないだけの高レベルの日本語能力を有することを重視している(白土 2007)。現在は日本の日常生活や企業内、さらに日本の現地法人でも日本語の力は大きい。2000年にシンガポール、マレーシア、タイで京都を中心とする関西企業の現地法人14社ならびに3箇所の現地事務所、2箇所の日本商工会議所での日本語の使用について亀田(2003)の調査によると、「本社からの指示・連絡などの情報」および「本社への指示・連絡などの情報」が共に英語が100%であると回答したのは2社、「本社からの情報」は英語が100%であると回答したのは1社で残りは日本語の使用が圧倒的に多かった。もちろんこれには現地法人で働く日本人の割合が多いことが関係していると思われるが、その中に割って入っていくのに日本語の習得が不利になることはないはずである。

<競争的資金>

文部科学省の定義によると、競争的資金とは「広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する」ものと定義づけられる。現在、文部科学省の競争的資金にあたるものは、18プログラムある。その中でもグローバルCOEプログラムは、「21世紀COEプログラム」の基本的な考え方を継承しつつ、世界的な卓越した教育研究拠点形成を重点的に支援する。特に、若手研究者の育成機能と国際的な拠点形成を強化する」ことを目的としている。政府は高等教育の国際化を支援するべきであるし、国際化のための資金投入を拡大することを構想のひとつとしてあげている。競争的資金の導入により、厳選されたプログラムのみが

進出していくことが予想できる。また、政府が高等教育機関に資金を提供することは、高等教育機関の過度の商業化を防ぐ防波堤になりうる。

参考文献・データ出典

《参考文献》

- ・ 大崎仁「英国大学の国際戦略」『IDE－現代の高等教育』2006年7月号、55－59項
- ・ 太田浩「高等教育の国際化：利益とリスクの均衡」広島大学高等教育研究開発センター公開研究会報告資料
- ・ 大森不二雄(2005a)「国境を越える高等教育に見るグローバル化と国家－英国および豪州の大学の海外進出の事例分析－」『高等教育研究』第8集、157項－179項
- ・ 亀田尚己(2003)『国際ビジネスコミュニケーションの研究』文眞堂
- ・ 田中義郎「大学の国際連携－グローバル時代の高等教育戦略－」『高等教育戦略』第9集、79項－97項
- ・ 塚原修一編著（2008）『高等教育市場の国際化』玉川大学出版部
- ・ 鳥井康照(2005)「国境を越えたサービスの移動－豪州とマレーシアの事例」『国立教育政策研究所紀要』第134集、171－176項
- ・ 二宮皓「高等教育サービスの自由化とWTO/GATS問題」『広島大学大学院教育研究科紀要』第52号、21項－28項
- ・ フィリップ G.アルトバック 馬越徹編著（監訳）北村友人（2006）『アジアの高等教育改革』玉川大学出版部
- ・ フィリップ G.アルトバック（2004）『私学高等教育の潮流』玉川大学出版部
- ・ 光田明正(1999)『「国際化」とは何か』玉川大学出版部
- ・ 横田雅弘・服部誠・太田浩・新田功・白石勝己・坪井健・工藤和弘・白土悟 共著「留学生交流の将来予測に関する調査研究」『一橋大学留学生センター教育研究シリーズ』7号

- ・ 首相官邸『留学生30万人計画骨子』2008年7月29日
- ・ 中央教育審議会『わが国の高等教育の将来像』2002年1月28日
- ・ 中央教育審議会『「外国大学の日本校」及び「わが国の大学の海外校」に関する制度の整備（答申）』2004年9月30日
- ・ 日本学術振興会(2006)「大学の国際化～組織型・発信型の国際戦略へ～」『学術月報』746
- ・ 日本学術振興会(2006)「大学国際化戦略本部強化事業平成17年度公開シンポジウム大学の国際戦略－戦略的・組織的な取組を目指して」（中間報告書）
- ・ 文部科学省科学技術科学技術政策研究所『科学技術指標（2004年版）- 日本の科学技術の体系的分析』
- ・ Anthony Böhm, Davis, Meares and Pearce *IDP Education Australia(2002)* 『Global Student Mobility 2025 MEDIA BRIEFING』
http://www.aiec.idp.com/pdf/bohmweds11_p.pdf(2008/11/18)
- ・ Anthony Böhm *IDP Education Australia (2003)* 『Global Student Mobility 2025 Analysis of Global Competition and Market Share』
http://www.aiec.idp.com/pdf/bohmweds11_p.pdf(2008/11/18)

《データ出典》

米沢彰純『シンガポールの高等教育ーアジアの教育ハブを作るー』（私学高等教育研究所
アルカディア学報 2146 号）

<http://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0160.html> (2008/11/18)

外務省経済局調査室『主要経済指標(日本および海外) 2008 年 10 月 10 日』

<http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/area/ecodata/index.html> (2008/11/14)

外務省海外交流審議会答申「我が国の発信力強化のための施策と体制」 骨子

http://mofa.go.jp/mofaj/annai/shingikai/koryu/toshin_ts_k.html (2008/11/18)

経済産業省『通商白書 2008』

http://www.meti.go.jp/report/tshuhaku2008/2008honbun_p/index.html (2008/11/18)

文部科学省高等教育局学生支援課『わが国の留学生制度の概要 受け入れおよび派遣 平成
19 年度版』

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/07062723.htm (2008/11/18)

外務省『サービス貿易における一般協定(GATS)の解説』

<http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/gaiko/wto/service/gats.html> (2008/11/18)

THE-QS “ The World University Rankings 2008 The Complete Rankings ”

[http://www.topuniversities.com/worlduniversityrankings/results/2008/overall_rankings/
fullrankings/](http://www.topuniversities.com/worlduniversityrankings/results/2008/overall_rankings/fullrankings/) (2008/11/14)

World Bank Task Force on Higher Education and Society 2000 “Higher Education in
Developing Countries”

[http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-
1099079956815/peril_promise_en.pdf](http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-1099079956815/peril_promise_en.pdf) (2008/11/18)